## 令和3年山辺町農業委員会第4回総会 議事録

- 1. 開催日時 令和3年4月23日(金) 13時30分~14時40分
- 2. 開催場所 山辺町役場3階 大会議室
- 3. 出席委員(8人)

1番岡崎政志2番鈴木正志3番齋藤榮4番佐藤るみ子5番多田秀逸6番渡邊秀彦7番多田美幸8番江口順市

- 4. 欠席委員(0人)
- 5. 職務により総会に出席した町職員の職氏名

農村整備係長 菱沼 敏幸

6. 職務により総会に出席した事務局職員の職氏名

事務局長 佐藤 英敏 農地係長 朽木 良次 主 事 木村 健太

- 7. 議事日程
  - 第1 議事録署名委員の指名
  - 第2 議第10号 農地法第3条第1項の規定による許可申請について
    - 議第11号 農地法第4条第1項の規定による許可申請について
      - 議第12号 農地法第5条第1項の規定による許可申請について
      - 議第13号 農用地利用集積計画に対する決定について
      - 議第14号 山辺農業振興地域整備計画変更に係る意見について
      - 報告(1) 農地法第3条の3第1項による届出書の受理について
      - 報告(2) 山辺町農業委員会事務局処務規定第5条第8号による事務局専決処分報 告について
        - ①農地法第5条第1項第7号の規定による農地転用届出書の受理について

## 8. 会議の概要

会長

ご苦労様です。只今より山辺町農業委員会第4回総会を開催いたします。初めに 事務局長より出席委員の報告をお願いします。

事務局長

はい。本日、出席委員は、8名中8名で定足数に達しておりますので、総会は成立しております。それでは、山辺町農業委員会会議規則第4条によりまして、議長は会長が務めることとなっておりますので、以降の議事の進行は、江口会長にお願いします。

議長

それでは、議長を務めさせていただきます。初めに、議事録署名委員の指名ですが、私から指名してもよろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

議長 それでは、6番渡邊秀彦委員と7番多田美幸委員よろしくお願いします。

> これより、議事に入ります。議第10号「農地法第3条第1項の規定による許可 申請について」事務局より説明をお願いします。

はい。資料3ページからご説明いたします。 事務局

【議第10号、3番を議案書をもとに朗読】

以上よろしくご審議お願いします。

ただいま、説明が終わりました。皆さんからご意見ご質問お願いします。 議長

議長 無いようなので決を採ります。

> 議第10号「農地法第3条第1項の規定による許可申請について」 賛成委員の挙 手を求めます。

(全員賛成)

議長 全員賛成です。よってこの件を許可しますのでよろしくお願いします。

> 次に議第11号「農地法第4条第1項の規定による許可申請について」事務局よ り説明をお願いします。

事務局 はい。資料5ページからご説明いたします。

【議第11号、2番を議案書をもとに朗読】

以上よろしくご審議お願いします。

議長 ただいま、説明が終わりました。皆さんからご意見ご質問お願いします。

議長 無いようなので決を採ります。

> 議第11号「農地法第4条第1項の規定による許可申請について」賛成委員の挙 手を求めます。

(全員賛成)

全員賛成です。よってこの件を可決しますのでよろしくお願いします。 議長

> 次に議第12号「農地法第5条第1項の規定による許可申請について」事務局よ り説明をお願いします。

事務局

はい。資料7ページからご説明いたします。

【議第12号、4番を議案書をもとに朗読】

以上よろしくご審議お願いします。

議長

ただいま、説明が終わりました。皆さんからご意見ご質問お願いします。

議長

無いようなので決を採ります。

議第12号「農地法第5条第1項の規定による許可申請について」 賛成委員の挙 手を求めます。

(全員賛成)

議長

全員賛成です。よってこの件を可決しますのでよろしくお願いします。

事務局

議第13号に入る前に、議第13号に関しまして江口順市委員が借り人となって おりますので、農業委員会法第31条の規定に基づき議事参与の制限により当該議 案の開始から終了までの退席をお願いします。関係議案終了後に着席いただきま す。

なお、議長が退席されますので、会長職務代理者より代理議長をお願いします。

(江口順市委員退席)

代理議長

次に、議第13号「農用地利用集積計画に対する決定について」事務局より説明 をお願いします。

事務局

はい。資料9ページからご説明いたします。

【議第13号、63番から73番を議案書をもとに朗読】

以上よろしくご審議お願いします。

代理議長

ただいま、説明が終わりました。皆さんからご意見ご質問お願いします。

代理議長

無いようなので決を採ります。

議第13号「農用地利用集積計画に対する決定について」 賛成委員の挙手を求めます。

(全員賛成)

代理議長

全員賛成です。よってこの件を決定しますのでよろしくお願いします。

(江口順市委員着席)

議長

次に議第14号「山辺農業振興地域整備計画変更に係る意見について」事務局より説明をお願いします。

(菱沼係長着席)

事務局

はい。資料14ページにあります2件の農業振興計画の計画変更ということで、 こちらに対します意見を農業委員会に求められています。詳細につきましては、農 村整備係の菱沼係長より説明していただきます。よろしくお願いします。

農村整備係長

【議第14号、1番から2番を議案書をもとに朗読】 以上よろしくご審議お願いします。

議長

ただいま、説明が終わりました。皆さんからご意見ご質問お願いします。

議長

無いようなので決を採ります。

議第14号「山辺農業振興地域整備計画変更に係る意見について」 賛成委員の挙 手を求めます。

(全員賛成)

議長

全員賛成です。よってこの件について農業委員会の意見書を付してよろしくお願いします。

(菱沼係長退席)

議長

次に、報告事項に入ります。「農地法第3条の3第1項の規定による届出書の受理について」事務局より説明をお願いします。

事務局

はい。資料の16ページになります。農地法第3条の3第1項の規定による届出書の受理について。

【報告(1)、8番を議案書をもとに朗読】 以上で報告を終わります。

議長

これについて何か質問等ございますか。

議長

無いようです。

議長

次に、「①農地法第5条第1項第7号の規定による農地転用届出書の受理について」事務局より説明お願いします。

事務局

はい。資料の17ページになります。①農地法第5条第1項第7号の規定による農地転用届出書の受理について。

【報告(2)4番から7番を議案書をもとに朗読】 以上で報告を終わります。

議長

これについて何か質問等ございますか。

議長

無いようです。

他に何かありますか。何も無いようですので、以上を持って山辺町農業委員会第 4回総会を閉会いたします。